

第 2 期中期計画（比較表）

（下線部については第 2 期中期計画に盛り込んだ新規の内容）

第 1 期中期計画	第 2 期中期目標	第 2 期中期計画
<p>第 1 期中期計画の期間 2019 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日 計画期間中であっても、中期目標も含めた計画の達成状況を常に検証し、社会経済情勢の変化も踏まえて必要な見直しを行う。</p>	<p>第 1 期中期目標の期間 2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日 中期目標の期間内であっても、社会状況、時代の要請を踏まえた中期目標の検証を行う</p>	<p>第 1 期中期計画の期間 2025 年 4 月 1 日から 2031 年 3 月 31 日 計画期間中であっても、中期目標も含めた計画の達成状況を常に検証し、社会経済情勢の変化も踏まえて必要な見直しを行う。</p>
<p>第 2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み</p> <p>1 入学者選抜及び学部教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。</p> <p>②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れなど、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。</p> <p>③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を展開する。</p> <p>④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。</p>	<p>第 2 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給</p> <p>1 入学者選抜及び学部教育 《事業報告書 2 頁》</p> <p>多様化・複雑化する社会の要請に対応しうる学生を確保するため、看護分野を目指す志願者の状況や学生のニーズを把握し、多様な学生確保の在り方について絶え間ない検証と改善を実施するとともに、人間の存在や経験の意味を洞察する能力、生命の尊厳と人権を尊重する倫理的態度、異文化や様々な価値観を理解・尊重し、学生が能動的に他者との関係を築くことができる能力及び主体的に学ぶ力を育成する。</p>	<p>第 2 豊かな教養と専門性を備えた実践力のある看護人材の育成と地域への着実な供給</p> <p>1 入学者選抜及び学部教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。</p> <p>②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れを促進するために、入学者の受入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。</p> <p>③他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受入れについては、<u>出願数の動向や出願者の特徴、入学後の学修状況をふまえて見直しを行い、優秀な学生の確保に多様な手段を講じる。</u></p> <p>④2024 年度以降の入学生の動向を注視し、<u>今後の学校推薦型入試のあり方について検討していく。</u></p> <p>⑤入学後の学生の動向を注視し、<u>本学の一般入試における共通テストの科目や配点について検討する。</u></p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の入学定員充足率：100% ・入試制度の見直し：1 回／年 ・現行の社会人特別入試制度における出願数：1 名以上／年 ・新たな社会人や留学生等を受け入れる入試制度の創設 <p>⑥本学が期待する入学者像についてアドミッションポリシーを明確に発信する。</p> <p>⑦受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、<u>オープンキャンパスの実施や、様々な広報手段により、受験生、保護者、高校の進学指導者等を対象に積極的な広報活動を展開する。</u></p> <p>⑧志願者数を確保するため、<u>入試データ等を活用しながら、県外も含めた様々な高校を幅広く対象とし、学生と共に積極的な広報活動や高校訪問などを行う。</u></p>

（参考）
2024 年度入試から推薦枠を 5 名増（30 名）としており、推薦枠を増やして入学した学生の成績状況等を追跡し、今後の 18 歳人口減少に伴う受験倍率低下の対応として、推薦枠をさらに増加させることが有効な手段であるかを判断していく。

（参考：今年度の状況）

- ・学部の入学定員充足率：100%（志願倍率 4.4 倍）
- ・入学制度の見直し：配点変更や理科の選択肢に基礎を付した科目加えたことで、高校で文系を選択した優秀な受験生の出願促進を図っている。
- ・社会人特別選拔出願数：2023 年度実施 6 名、（2022 年度実施 3 名）
- ・私費外国人留学生特別選拔出願数：2023 年度実施 0 名（2022 年度実施 1 名）

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
<p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。</p> <p>②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。</p> <p>③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。</p> <p>④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。</p> <p>⑤ICTやデータを活用した医療・予防の取り組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。</p> <p>⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。</p> <p>⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。</p> <p>⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。</p> <p>⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。</p> <p>⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。</p>	<p>さらに、地域に根差した大学として、学生に対する地域での教育や研究を推進するため、地域との協働による教育をより一層推進する。</p> <p>また、市内病院等との連携により、地域包括ケアシステム及び急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等に対応した幅広い教育を行うとともに、他の医療関連職者とのかかわりを通して、多職種連携に対する理解とその実践能力を育成する。</p> <p>新規</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の経験も踏まえ、災害や感染症にも対応できる人材を育成する。</p> <p>あわせて、他大学との教育連携を推進し、学生の幅広い学びの機会を提供する。</p> <p>【数値目標】 国家試験合格率 100% 新規</p> <p>(参考：国家試験合格率の年度推移)</p> <p>2021年度 看護師 98.9%、保健師 100%、助産師 100%</p> <p>2022年度 看護師 98.9%、保健師 95.0%、助産師 100%</p> <p>2023年度 看護師 98.9%、保健師 100%、助産師 100%</p>	<p>【評価指標】</p> <p>・高校訪問 30 校以上/年</p> <p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①看護人材としての倫理観、対人関係能力、主体的に学ぶ力を持った人材育成を行うとともに、教育目標を実現するための教学マネジメント指針（教育目的を達成するために行う管理運営が、システムとして確立した大学運営の在り方）に基づく教学マネジメントの実施体制を構築し、PDCA サイクルを実施しながら継続的な改善を行う。</p> <p>②教学マネジメントに活用するため、アセスメントプラン（学修成果の評価方針）に基づいた系統的なカリキュラム評価を実施する。</p> <p>③教員がアクティブラーニング（主体的、対話的で深い学修）など教育手法の改善の取り組み、学生の能力開発を推進する。</p> <p>④阪神・淡路大震災およびコロナ禍での経験等を活かした災害看護学や感染看護学の教育を実施する。</p> <p>⑤地域の教育・実習ボランティアや近隣の医療機関（医療従事者）との協働による教育をより充実させる。</p> <p>⑥地域包括ケアシステム及び急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等に対応した幅広い教育を行うことができる実習施設を選定し、連携を強化する。また、より多くの学生が多職種連携を学べる体制を検討する。</p> <p>⑦他大学との単位互換制度の履修を促す。</p> <p>⑧看護師・保健師・助産師の国家試験対策を充実させ、合格率 100%を目指す。</p> <p>⑨実習協議会を実施し、大学と実習施設との連携強化及び実習指導の質の向上を図る。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の達成状況：95%以上</p> <p>・看護師・保健師・助産師国家試験合格：100%</p>
<p>2 大学院教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p>	<p>2 大学院教育の充実 <<事業報告書 4 頁>></p>	<p>2 大学院教育の充実</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p>

(参考：今年度の状況)

・高校訪問：30 校
(2023 年度 28 校)

(備考)

県内 25 校、徳島県 2 校、香川県 3 校

(参考：今年度の状況)

・ディプロマポリシーの達成状況：2023 年度 達成度 96.7 %
(2024 年度は 12 月実施予定)

・国家試験合格率：看護師は 98.9% (93 名中 1 名不合格)、保健師・助産師は 100%

(備考)

2023 年度は、国家試験対策として模擬試験を 4 回受験させた。受験費用のうち、2000 円を大学で補助し、模試受験の動機付けを行った。模擬試験の結果が不良の場合、担当教員による個別相談と学習指導を行った。

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
<p>①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。</p> <p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p> <p>③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。</p>		<p>①社会人院生が学びやすい環境を構築し、双方向のオンライン授業を積極的に取り入れている点をオープンキャンパスなどで広報する。</p> <p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p> <p>③学部から大学院へのストレート進学について、保護者をはじめ学内外に周知するために関係する委員会が横断的に連携できる仕組みを構築し、実施する。</p> <p>④学部生を対象にした就職進路説明会で、キャリア選択肢として大学院進学について今後も提示する。</p> <p>⑤より優秀な博士後期課程の院生を確保するために、入試制度の見直しを図る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の収容定員充足率：前期課程 50%以上 200%未満、博士後期課程 33%以上 200%未満
<p>(2) 教育方法・内容</p> <p>①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。</p> <p>②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。</p> <p>③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。</p>	<p>大学院の魅力向上に向け、教育内容の充実を図り、高度な専門知識や技術、倫理観等の修得を可能とするカリキュラムを編成することで、医療現場や地域社会における諸課題に対して実践的に解決する能力を養い、地域医療のリーダーとなる看護人材等を育成する。</p>	<p>(2) 教育方法・内容 (博士前期課程)</p> <p>①時代や現場のニーズに合わせたコースの再編とコース毎のカリキュラム内容を検討する。</p> <p>②院生の履修状況、ディプロマポリシーの達成度、GPA（Grade Point Average：成績平均値）、院生によるディプロマポリシーの達成度の自己評価、時代のニーズ等からカリキュラムの評価を行う。</p> <p>③地域の臨床や臨地の専門家と連携し、教育内容の充実をはかる。</p> <p>④研究推進委員会が主催する教員向けの研究に関するFD（Faculty Development：教員の授業内容や方法を改善・向上させるための組織的な取り組み）講演会に院生が聴講できるようにする。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>⑤研究能力の基盤となる科目の充実をはかることを検討する。</p> <p>⑥研究計画書および博士論文に対する複数教員による組織的な指導体制をこれまで以上に充実させる方策を検討し、実施する。</p> <p>(博士前期・後期課程)</p>

(参考)
2022年度実施より学内推薦（前期後期）と保健医療福祉施設の機関推薦（前期）による推薦入試制度を創設、後期の充足率改善のため、入試願書について、研究計画書の追加や面接での計画書プレゼンの導入など検討中。

(参考：今年度の状況)

- 大学院の定員充足率：前期後期合計 90.8%
- 前期充足：75.0%
(定員56名中42名在籍)
- 後期充足率：188.9%
(定員9名中17名在籍)

(備考)
大学基準協会（認証評価機関）の評価基準値を引用。（前期 50～200%未満、後期 33～200%未満）
後期は社会人が多く、休学3年を取得できるため最大9年の在籍となる。また、卒業要件に研究終了があるため長期間在籍となる傾向にある。2023年度入学からは学則を改定し、研究修了を卒業要件から外している。

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
<p>⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。</p> <p>⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。</p>		<p>⑦国際学会を含む学会への参加や発表を支援する学会助成金制度を見直し、より多くの院生が学会に参加できることをめざす。</p> <p>⑧修士論文・課題研究論文・博士論文の執筆要領を見直し、学術誌への投稿を促進する。</p> <p>【評価指標】 (博士前期・後期課程) ・修了時の学生評価でディプロマポリシーを達成できた割合：90%以上 (博士前期・後期課程) ・学会参加：15名以上/年、発表：5名以上/年（共同演者含む）</p>
<p>3 学生への支援</p> <p>(1) 全学的な学修支援体制の整備</p> <p>①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。</p> <p>②多様な学生のニーズに対応するため、学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。</p> <p>③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。</p> <p>④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。</p> <p>⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生がおこなう自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。</p> <p>⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。</p>	<p>3 学生への支援 《事業報告書4頁》</p> <p>学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、学修面、生活面、健康面、経済面等の支援を行う。</p> <p>新規</p> <p>とりわけ学修面については、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）など学内の基準を達成するために、学生に応じた学修支援を実施する。</p> <p>卒業学生に対しても、卒業後の不安解消のための支援及びキャリア支援の充実を図る。</p> <p>【数値目標】 新規</p> <p>学生アンケートによる大学生生活全般についての満足度 学部生 90%以上（かなり満足及びほぼ満足） 院生 80%以上（かなり満足及びほぼ満足）</p> <p>（参考：学生アンケート結果の年度推移）</p> <p>2019年度 学部生 85.9%、院生 69.0%（42名） 2021年度 学部生 87.3%、院生 90.0%（10名） 2023年度 学部生 91.3%、院生 72.2%（18名）</p>	<p>3 学生への支援</p> <p>(1) 全学的な学修支援体制の整備</p> <p>①学生の主体性や積極性、協働力が発揮されるよう学生同士の交流を促進するとともに、学修面、生活面、経済面での悩みを気軽に相談できるような学生支援体制を構築し、支援していく。</p> <p>②卒業生を対象にしたリスキリングセミナーの開催、およびSNSやメールを活用し、卒業後の就労や転職、再就職などの相談に乗りキャリア支援を行う。</p> <p>③クラス担任が学生の成績や学修状況、生活状況を把握した上で、個々の学生にあった学修支援を行う。</p> <p>④学生自治会の運営が円滑に実施できるように支援する。</p> <p>【評価指標】 ・学部生の大学生生活全般の学生アンケートの満足度：90%以上 (博士前期・後期課程) ⑤学生のニーズ調査の結果に基づき学修環境を整える。 (博士後期課程) ⑥博士後期課程の院生が参加する研究報告・交流会（年2回）を評価分析し、院生の研究意識を高める、ニーズにあった交流会のあり方について検討する。</p> <p>⑦博士後期課程院生に学内電子掲示板から申請可能な外部研究費助成制度について情報提供を行う。</p> <p>【評価指標】 ・(博士前期・後期課程) 大学院生活全般の学生アンケートの満足度：80%以上</p> <p>⑧学生が落ち着いて存分に自主学修ができ、かつ視野を広め、学生同士の議論が盛んになるような場として、図書館の環境の整備と充実</p>

(参考:今年度の状況)
・DPの達成割合:現状では、学生と面談し口頭で確認を行っており、おおむね達成できたと回答を得ている。今後、数値化できる方法を検討して導入。

2023年度実績
・学会参加:18名
・発表:7名

2023年度はICM(国際助産師連盟)の3年毎大会がインドネシアで開催され助産の院生5名参加、4名発表しているが、毎年開催ではないため、評価指標は実績値より低い数値としている。

(参考:今年度の状況)
・学部生の満足度:
2023年度 91.3% (2年おきに実施)

(参考:今年度の状況)
・院生の満足度:
2023年度 72.2% (回答者数18名)

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
		<p>をはかる。</p> <p>⑨学生の自主学修を支援するために、自宅からのアクセス可能な電子書籍や論文閲覧の充実化をはかる等、図書館の利便性を向上させる。</p> <p>⑩「図書館利用者アンケート」にて、図書館の環境に関する学生の満足度の評価を行う。</p>
<p>(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化</p> <p>①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。</p> <p>②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。</p> <p>③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。</p>		<p>(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化</p> <p>①修学支援部会を定期開催し、障害のある学生への合理的配慮をはじめ、特別な配慮を要する学生に対する支援環境を充実させる。</p> <p>②大学院において、新学期オリエンテーションや主指導教員の授業を通して合理的配慮に関する制度の周知を図るとともに、申請を希望する院生については関係者と連携し、必要な支援を行う。</p>
<p>(3) 生活面、健康面及び経済面の支援</p> <p>①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。</p> <p>②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。</p>		<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮を必要とする学生の修学支援制度の認知度：80%以上 配慮を要する学部生、院生の学修支援満足度：80%以上 <p>(3) 生活面、健康面及び経済面の支援</p> <p>①生活面、健康面、経済的な側面など、多様な学生のニーズに対応するため、様々な相談がしやすい窓口として、教職員、保健室、カウンセラー等多職種が連携した支援を充実させる。</p>
<p>(4) 就職・キャリア支援</p> <p>①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率 100%を達成する。</p> <p>②学生のキャリア発達に資する活動を計画的に実施するとともに、キャリア支援室を通じて学生が主体的に進路を決定できるよう支援する。</p> <p>③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。</p> <p>④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。</p>		<p>(4) 就職・キャリア支援</p> <p>①低学年からのキャリア支援プログラムを充実させ、学生が主体的に自己のキャリアを考え、進路を決定できるよう支援する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了予定者の就職・進学希望者の進路決定率：100%
	<p>4 優秀な学生の確保と市内への看護人材の供給 ≪事業報告書 5 頁≫</p>	<p>①キャリア支援室が中心になって、学生のキャリア志向を踏まえ、</p>

(参考:今年度の状況)
 今後、アンケート等を実施し数値計測を行っていく。
 現状では、学生便覧及び新入生のガイダンスで周知しており、就学等支援部会が支援計画を策定して関係教員等と連携し支援を行っている。支援は実習に関するものが多く、具体的には、レポートの締め切りの延長(大学入学共通テストの基準を引用)、過緊張のため休憩部屋の確保、水分補給時間の確保等を行って学習支援をしている。

(参考:今年度の状況)
 2023年度 99.0%
 (2022年度 99.0%)
 (備考)
 2023、2022年度とも看護師国家試験1名ずつ不合格のため。
 (両年度とも進学・就職内定率は100%)

第 1 期中期計画	第 2 期中期目標	第 2 期中期計画						
	<p>18 歳人口が減少する中、市内に看護人材を着実に供給するため、市外も含めてさらなる優秀な学生の確保に取り組むとともに、市内医療機関等への就職・定着のための取り組みを強化する。</p> <p>【数値目標】 就職希望者の市内就職率 65%以上</p> <p>(参考：市内就職率の年度推移)</p> <table border="1"> <tr> <td>2021 年度</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>2022 年度</td> <td>51.6%</td> </tr> <tr> <td>2023 年度</td> <td>65.1%</td> </tr> </table>	2021 年度	64.7%	2022 年度	51.6%	2023 年度	65.1%	<p><u>進路ガイダンスや合同就職説明会を開催する。</u></p> <p>②市内医療機関等との連携を強化し、市内医療機関等の個別の情報や<u>魅力を学生に伝えるとともに、市内の多様な看護職の活躍場所の理解を促すことを通して、学生が主体的に進路決定できるように支援する。</u></p> <p>③市内就職奨励金の浸透を図り、市内医療機関への就職率向上を図る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内就職率：65%以上 進路ガイダンスや合同就職説明会の学生アンケートの満足度：95%以上
2021 年度	64.7%							
2022 年度	51.6%							
2023 年度	65.1%							
<p>第 3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立</p> <p>1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進</p> <p>本学の中期目標・中期計画を基盤とし、地域連携、生涯教育、国際交流、産官学連携および防災・減災支援を 5 つの柱に、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実践していく組織として、2021 年 4 月に開設した、いちかんダイバーシティ看護開発センターで、大学と地域等が協働する体制を整え、事業を推進していく。</p> <p>(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進</p> <p>①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。</p> <p>②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。</p> <p>③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。</p> <p>(2) 研究活動推進のための支援</p> <p>①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。</p> <p>②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。</p>	<p>第 3 大学ブランドの強化・向上</p> <p>学術研究の成果、地域の保健医療への貢献、国際交流の推進、神戸市民病院群等との連携による教育・キャリア支援など、大学ブランドの強化・向上を図るとともに、引き続き神戸市看護大学の強みを効果的に情報発信していく。</p> <p>1 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進 《事業報告書 6 頁》</p> <p>看護学をはじめとする各学問分野の発展に寄与する研究に取り組むとともに、神戸市の高等教育機関として、地域社会における保健・医療分野のさまざまな課題解決に資する研究に取り組み、国内外に向けて研究成果を発信し、各分野の学術的発展並びに市民の健康寿命の延伸等市の政策課題の解決に貢献する。</p> <p>このため、社会の急激な変化に対応できるよう、さらなる外部資金獲得及び人材の確保を目指して、研究環境及び研究組織を充実させるための制度やその支援体制構築を推進する。</p>	<p>第 3 大学ブランドの強化・向上</p> <p>1 地域課題の解決や市の政策課題への貢献を担う、学術研究の推進</p> <p>(1) 地元貢献する研究の推進</p> <p>①学外の教育機関や組織（高専、大学都市神戸産官学プラットフォーム等）との研究に参加し、<u>地元貢献する研究を推進する。</u></p> <p>②地域社会における保健・医療の課題解決に寄与する教員の研究活動や<u>地域の医療機関等との共同研究を推進する。</u></p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床共同研究実施数：3 件以上/年 <p>(2) 研究活動推進のための支援</p> <p>①教員の研究支援に関するニーズを把握し、教員のニーズに合わせた<u>研究に関する研修や研究交流の機会の拡充を行うとともに研究情報の提供を行う。</u></p> <p>【評価指標】</p>						

(参考：今年度の状況)

- 2023 年度市内就職率：65.1%
- 満足度：2024 年度、進路ガイダンス 100%、合同就職説明会 100%。
- (2023 年度、進路ガイダンス 97.3%、合同就職説明会 95.9%)

(参考：今年度の状況)

臨床共同研究実施数：

- 2024 年度申請 3 件
- (2023 年度申請 3 件、2022 年度申請 2 件、2021 年度申請 2 件)

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画	
<p>(3) 研究倫理の確保</p> <p>①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。</p> <p>②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的実施する。</p>		<p>・科学研究費新規申請者の採択率：全国平均値以上</p> <p>・科学研究費新規申請率：毎年65%以上</p> <p>・研究支援（研修等）の実施回数：3回以上／年、参加者の満足度：95%以上</p> <p>(3) 研究倫理の確保</p> <p>①研究倫理に関する新たな情報を継続的に収集し、学内の研究倫理審査の指針に反映させるとともに、教員・大学院生等に周知する。</p> <p>②教員・大学院生の他、研究に関わるすべての者が研究倫理について理解できるよう、必要な倫理講習を受講させるとともに、定期的に学内で講習会を実施する</p> <p>③不正防止計画にもとづき、研究費の不正使用を防止する。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・e-APRIN（研究倫理教育 eラーニングプログラム）の修了率：100%</p> <p>・学内倫理講習会の参加率：100%</p>	<p>(参考:今年度の状況)</p> <p>・新規採択率：2023年度実績57.1%(29.1%全国)、2022年度実績39.1%(27.2%全国) 2021年度実21.1%(28.2%全国)</p> <p>・新規申請率：2023年度実績26.9%(2022年度実績48.1%)</p> <p>・研究支援：2024年度研修2回、個別相談6回実施。研修の満足度100%。</p>
<p>(4) 研究成果の発信</p> <p>①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。</p> <p>②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。</p>		<p>(4) 研究成果の発信</p> <p>①学内で取り組んでいる研究や教育実践が可視化できるよう、論文投稿、学会での発表等について支援する。</p> <p>②発表論文を含む研究者情報を収集・公開するデータベース型研究者総覧であるリサーチマップと本学ホームページの教員欄をリンクさせるとともに、学術誌等に掲載された教員の研究成果を、迅速かつタイムリーにホームページ上で紹介する体制を構築し、研究活動の成果を発信していく。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・年1本以上論文掲載された教員の割合：毎年50%以上</p> <p>・全教員のリサーチマップの毎年更新</p>	<p>(参考:今年度の状況)</p> <p>・e-APRIN 修了率：2023年度 95%(2022年度 100%)</p> <p>・倫理講習会：2023年度 93.7%(2022年度 94.0%)</p>
<p>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</p> <p>(1) 地域と連携した教育研究活動等</p> <p>①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。</p> <p>②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。</p>	<p>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</p> <p>《事業報告書6頁》</p> <p>地域課題の解決に向け、地域や関係機関等と連携した教育研究活動、地域貢献活動を推進し、その成果を積極的に市民へ還元するとともに、市民に信頼され、貢献できる大学として、公開講座等の実施、大学施設の開放等を行うことにより、市民の生涯学習に寄与し、市民との交流を促進する。</p>	<p>2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進</p> <p>(1) 地域と連携した教育研究活動</p> <p>①地域と連携し、災害看護の視点から防火防災支援を強化するとともに、生じた課題を材料とした研究活動を進める。</p> <p>②地域住民等を対象とした生涯教育講座を開設し、円滑な運用を行う。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・地域住民への防災減災支援活動：1回以上／年</p> <p>・2026年度より生涯教育講座を開設し、地域貢献として多様な学修機会を提供する。</p>	<p>(参考:今年度の状況)</p> <p>・2023年度学術論文掲載比率44%。</p> <p>・リサーチマップの更新は現状では各教員が行っているが、今後、大学で集約を行う。</p> <p>(参考:今年度の状況)</p> <p>2024年度、市民向けのくらしと災害看護に関する講演を2回実施。(2023年度、須磨区の防災訓練に学生5名と教員1名が参加協力)</p>

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画	
<p>③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。</p>	<p>また、地域に看護人材を供給するため、看護職者の生涯学習の拠点として、新たな学びのニーズに対応したリカレント教育など看護人材の就業継続支援や復職支援を引き続き実施する。</p>		
<p>(2) 市民との交流促進</p> <p>①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。</p> <p>②地域において各種交流行事を実施するとともに、体育館、図書館などの大学施設を積極的に開放する。</p>		<p>(2) 地元住民への地域貢献活動の推進</p> <p>①各分野が独自に取り組む地域貢献活動やオンライン看護相談など、地元住民の健康に資する活動を行う。</p> <p>②「まちの保健室」において各分野教員の専門性を活かし、市民の健康維持・増進に寄与する活動を実施する。</p> <p>③コラボカフェを継続して実施し、地元住民の子育て支援拠点としての発展を目指す。</p>	
<p>(3) 地域の看護人材の供給</p> <p>①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。</p> <p>②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。</p> <p>③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。</p>		<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健室活動後のアンケートの満足度：毎年 85%以上 ・コラボカフェのアンケートの満足度：毎年 95%以上 	<p>(参考:今年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの保健室 2023年度 83.0% (2022年度 94.1%) ・コラボカフェ： 2023年度 100% (2022年度 100%)
<p>④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。</p>		<p>(3) 地元の看護人材の供給</p> <p>①市内の医療機関や訪問看護ステーション等の看護師が、大学で教育研究を経験し、所属施設に戻り、その学びを還元する枠組みを構築する。</p> <p>②低学年からのキャリア支援プログラムを充実させ、学生が地域にある看護活動の場への魅力を感じ、進路決定できるよう支援する。</p> <p>③転職等を希望する卒業生が相談しやすい体制を構築し、本人の希望に応じた市内の医療機関を紹介するなどキャリア支援を行う。</p>	
<p>⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。</p> <p>⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。</p> <p>⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。(再掲)</p>		<p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内就職率 65%以上 	
		<p>(4) 地元の看護人材の支援</p> <p>①他大学・他施設における多職種連携による教育研究活動の取り組みの実態について、急性期や慢性期における連携も含めて調査し、その結果に基づいた多職種連携による教育研究の推進に取り組む。</p> <p>②地域の看護職者の多様な学習ニーズを把握し、ニーズに対応した看護職専門講座等のリカレント教育を実施する。</p> <p>③地域における地域包括ケアのニーズに基づき、訪問看護ステーションなど多職種の団体との連携により、地域の在宅医療・介護サービスをフィールドとした教育研究を推進する。</p> <p>④地域の看護職者の研修等に、大学施設を開放する。</p>	

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
		<p>⑤兵庫県保健師キャリア支援センターの設置による、地元の保健師の確保と資質向上に向けた支援を行う。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育への参加者の研修後アンケートの満足度：80%以上
<p>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進</p> <p>(1) 外国人の受入れ</p> <p>①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。</p> <p>②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。</p> <p>③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。</p> <p>(2) 学生の異文化理解の推進</p> <p>①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。</p> <p>②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。</p>	<p>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 《事業報告書7頁》</p> <p>神戸市外国語大学をはじめとする市内大学と連携し、国際都市神戸にある大学として、国際化が進む保健・医療分野で働く外国人のキャリア開発等、当該分野で活躍できる人材の育成に貢献する。</p> <p>また、多様な価値観や文化的背景、生活習慣等に配慮できる国際的な感覚を有した人材が求められていることから、異文化への理解やグローバルな視点と感覚を培うため、海外研修による異文化体験や地域で暮らす在住外国人との交流、外国の大学との国際交流を推進する。</p>	<p>3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進</p> <p>(1) 多文化理解の推進</p> <p>①神戸市外国語大学をはじめとする市内大学と連携し、学生の多文化理解を促進させる枠組みを構築する。</p> <p>②グローバルな視点と感覚を養うために海外研修とともに、在住外国人との交流を行う。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外研修：1回以上/年
<p>(3) 海外の大学との交流の推進</p> <p>①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。</p> <p>②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。</p> <p>③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。</p>		<p>(2) 海外の大学との交流の推進</p> <p>①国際交流に関するMOUを締結している海外の大学との交流を促進する。</p> <p>②協定に関するマニュアルの整備及び見直しを行い、国際交流における大学間協定を促進する。</p> <p>③海外からの研修生や短期留学生を受入れ、滞在時のサポートを行う。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外大学との交流（オンラインミーティングを含む）実施回数：2回以上/年 ・新規大学間協定：1件以上 <p>(3) 地元における保健・医療分野で働く外国人のキャリア開発</p> <p>①地元における保健医療分野で働く外国人のキャリア支援ニーズの実態を調査し、ニーズに応じた支援を実施する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査に基づく支援内容の実施
第4 業務運営及び財務内容の改善	第4 業務運営及び財務内容の改善	第4 業務運営及び財務内容の改善

(参考:今年度の状況)
2023年度 89%
(2022 91%)
(備考)

2024年度より有料化のため、満足度80%と実績値より下げている。

(参考:今年度の状況)
2024年度 シアトル(3月予定)、モンゴル
2023年度 シアトル

(参考:今年度の状況)
・海外大学交流:
2023年度
・ワシントン大学
・ダナン大学(ベトナム)

(2022年度も同2大学と交流)
・大学間協定:

【MOU】
2024年9月 台北護理健康大学(台湾)、
2016年5月ダナン大学(ベトナム)、
2012年12月 ワシントン大学(アメリカ)

【LOI】
2024年2月 韓国大邱保健大学

(参考:今年度の状況)
2023年度、EPA(経済連携協定)により日本で働いている外国人看護師キャリアについて意見交換を実施。

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
<p>1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ</p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築</p> <p>①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。</p> <p>②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。</p> <p>③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。</p> <p>④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。</p>	<p>1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献 《事業報告書7頁》</p> <p>理事長及び学長のリーダーシップの下、時代の変化や新たな社会的ニーズに対応できるよう、効率的で機動的な組織運営体制を構築するとともに、学外から登用する役員や委員の意見や、学生の視点も積極的に取り入れ、開かれた大学運営を推進する。</p> <p>また、学生や高度専門化する現場のニーズに対応し、外部教員の活用を図るなど、多様な人材の確保と教職員の能力向上に取り組む。</p> <p>新規</p> <p>さらに、教職員が意欲的に働くことのできる環境を整備するため、働き方改革を推進し、DXの活用など業務プロセスの改善を進める。</p> <p>あわせて職員の専門性、組織の継続性を高めるため、固有職員の配置・育成を進め、組織の強靱化を図る。</p>	<p>1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献</p> <p>(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築</p> <p>①状況に応じて適確に組織体制の整備及び見直しを行い、理事長及び学長によるリーダーシップ、効率的で機動的な大学運営を推進する。</p> <p>②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討・運用し、業務に適切に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>③現在の教員活動評価制度について継続的な運用及びシステム化等の見直しを実施し、客観的で公平かつ透明性のある教員の人事評価制度を充実させ、処遇を検討する。</p> <p>④人材育成計画に基づき、定期的な人事異動や学内外における研修の実施、他大学・他機関との人事交流を検討するなど、固有職員の計画的配置及び人材育成を図る。</p> <p>⑤委員会等の会議の時間短縮を図るほか、人事給与事務をはじめとする事務局内の業務についてシステム化を推進し、働き方改革を進める。</p> <p>⑥教員の働き方改革の具体的方策を検討するとともに、実施する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長級以上の職への固有職員の配置：1名以上 ・給与事務のシステム化の実現 <p>⑦多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務監査、会計監査、公的研究費監査：1回以上/年 <p>⑧学生や高度専門化する現場のニーズに対応し、外部教員の活用を図るため、科目（演習）特別講師制度を使用し地域の医療職者等と協働した授業を増やす。</p> <p>⑨新たな教育手法や授業評価のあり方など、教員の教育能力向上のためのFD研修を実施する。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の教育能力向上のFD研修：2回以上/年 <p>(2) 開かれた大学運営の推進</p> <p>①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等への外部の有識者の登用を継続し、積極的に意見を取り入れるとともに、学生や地域の声を大学運営の改善に反映させる。</p>
<p>(2) 開かれた大学運営の推進</p> <p>①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等への外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。</p>		<p>①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等への外部の有識者の登用を継続し、積極的に意見を取り入れるとともに、学生や地域の声を大学運営の改善に反映させる。</p>

(参考)

2024年度からプロパー職員の配置。今後、プロパー職員の人事異動や他の関係団体との人事交流等を検討していくとともに、引き続き契約職員や人材派遣職員の柔軟な配置を行っていくことを想定している。

(参考:今年度の状況)

- ・現時点で係長級以上のプロパー職員はいないが、係長級以上の職へと人材育成を行う。

(参考:今年度の状況)

2024年度各監査1回実施。(2023年度も同様)

(参考:今年度の状況)

- ・修学支援FD研修
- ・実習指導者研修

上記2件を実施

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画	
		②学生が大学運営に対して積極的に意見を提案できる体制の構築を図る。	<p>(参考:今年度の状況) 2024年度、学生自治会の学生が記念事業の委員となっており、記念事業に関する会議に出席、発言を行っている。</p>
<p>(3) 教育研究組織の見直し</p> <p>①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。</p>		<p>【評価指標】</p> <p>・大学運営における学生の意見聴取の機会の創出</p>	
<p>2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築</p> <p>(1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上</p> <p>①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。</p> <p>②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。</p>		<p>(3) 教育研究組織の見直し</p> <p>①教育研究組織が、地域の保健・医療の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものになっているかを学内組織で常に検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・教育研究組織の検証、見直し：1回以上/年</p>	<p>(参考:今年度の状況) 退職者及び休職者が出た場合に教育研究体制の見直しを実施している。</p>
<p>(2) 教育連携の推進</p> <p>①地域包括ケアに必要な知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。</p> <p>(3) 外部人材の活用</p> <p>①外部資金の活用による寄附口座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。</p> <p>②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。</p>			
<p>(4) 人事評価制度の再構築等</p> <p>①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。</p> <p>②柔軟で弾力的な人事制度を継続的に検討する。</p>			
<p>3 教育環境の整備・充実</p> <p>①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。</p> <p>②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。</p>	<p>2 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実</p> <p>《事業報告書8頁》</p> <p>良好な教育研究環境を確保するため、中長期的な展望に立ち、計画的に施設・設備の整備を行う。</p>	<p>2 自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境の整備・充実</p> <p>①長期保全計画に基づき、計画的な改修を行うとともに、適切な日常の施設設備の安全管理を実施し、<u>将来にわたって魅力ある教育研究環境の整備を推進</u>する。</p> <p>【評価指標】</p> <p>・長期保全計画の点検・見直しの実施</p>	

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画	
<p>③ ICT を積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。</p>	<p>また、学生に対する効果的な教育を実施するため、ICT など、最新の技術の活用や、専門性の高い講義等のオンラインによる聴講などを推進するとともに、地域包括ケアシステム、急性期医療から在宅医療、高度・専門医療等を支える自立した看護職者の育成に必要な基礎教育の教育環境を整え、多様で最先端の学修と学術研究を行う場を提供する。</p>	<p>② (博士前期・後期課程) 科目のねらいを達成するために Web を活用したハイブリッド授業を推進するための環境整備を行う。</p> <p>③BYOD 型 (学生個人が所有する PC 等を大学に持ち込んでの学修) 授業を充実するための教室等の学修環境の整備を進める。</p>	<p>(参考:今年度の状況) 監事監査: 2 回実施、 内部監査: 研究費監査 1 回実施、特定化学物 質保管状況の点検 (年 度末実施予定)</p>
<p>4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1) 自己点検・評価体制の強化</p> <p>① 毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>② 定期的に認証評価機関の評価を受審する。</p> <p>③ 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。</p> <p>④ 学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。</p>	<p>3 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 《事業報告書 8 頁。なお内部統制システムの整備については事業報告書 9 頁》</p> <p>(1) 自己点検・評価及び外部評価 新規</p> <p>教育・研究等の質を向上し、大学の教育理念・教育目標を達成するため、教育研究活動及び業務運営に関し、内部統制規程に基づくモニタリング等を行い、自己点検を実施するとともに、評価委員会や認証評価機関による外部評価 (大学機関別認証評価・分野別評価) の結果を踏まえ、教育研究活動及び業務運営の絶え間ない改善を行う。</p>	<p>3 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 (1) 自己点検・評価及び外部評価</p> <p>① 日常的なモニタリングとして、役職員による自己点検・評価を行い、監事による監査及び内部監査室による内部監査を独立的モニタリングとして、実施する。</p> <p>【評価指標】 ・ 独立的モニタリングの実施: 1 回以上/年</p> <p>② 自己点検を着実に実施するとともに、評価委員会 (2029 年度受審) や認証評価機関 (2030 年受審) による評価を受審する。</p> <p>③ 評価結果を学内に周知し、PDCA サイクルを確実に機能させ、教育研究活動及び業務運営の改善や質の向上に取り組む。</p> <p>④ 評価結果について積極的に公開する。</p> <p>【評価指標】 ・ 自己点検評価および外部評価の結果のホームページでの公開: 評価実施時</p>	<p>(備考) 2024 年度の取組 ・ 業務マニュアルの作成 ・ 情報セキュリティ対策の見直し ・ 大学ビジョン等の共有 ・ 委員会・組織図の見直し ・ 内部統制会議の開催</p>
<p>(2) 情報公開及び情報管理</p> <p>① 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>② 法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護について、規程に則して適正に運用する。</p> <p>③ ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。</p>	<p>(2) 情報公開及び情報管理</p> <p>法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育研究活動及び大学の運営状況等について積極的に情報を公開する。</p> <p>また、法人や大学が取り扱う情報資産及び個人情報の保護・管理を適正に行う。</p> <p>新規</p> <p>さらに、大学の特色・強みを明確化するため、学生の学修成果や教員の研究成果、受験生や卒業生の動向などのデータについて調査・分析を行う IR (インスティテューショナルリサーチ) を推進し、効率的な大学運営や効果的な情報の発信に努める。</p>	<p>(2) 情報公開及び情報管理</p> <p>① 法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、財務状況や中期目標・中期計画などの法人情報を常時ホームページで公開する。</p> <p>② 法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護を、規程に則して適正に行いながら、<u>教育研究及び大学運営等の諸活動に関するデータを収集・蓄積・整理し、IR の推進を図る。</u></p> <p>③ IR 担当者を配置し、IR により得られた情報を基に効率的で戦略的な大学運営を行う。</p> <p>【評価指標】 ・ 大学運営においてデータ分析・活用による課題解決を図る。</p>	<p>(参考:今年度の状況) 2023 年度実績評価を公開。</p>
<p>5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策</p> <p>① 安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理</p>	<p>4 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 《事業報告書 8 頁》</p>	<p>4 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策</p> <p>① 安全衛生管理体制のもと、学生及び教職員の安全確保と健康管理</p>	<p>(参考:今年度の状況) IR の構築に関する情報収集を行っており、今後、担当者を配置して体制作りから取り組む。</p>

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画	
<p>理を推進する。</p> <p>②事故や災害時における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。</p>	<p>学生及び教職員の心身の健康を確保するとともに、事故、犯罪、災害等の発生を未然に防止することに努め、安全対策に万全を期す。</p> <p>また、事故等が発生した場合に迅速に対応できる体制を確保するとともに、特に、サイバーセキュリティの脆弱性に対するさらなる危機管理体制を整備する。</p> <p>新規</p> <p>さらに、LGBTQ等新たな人権保障に基づいた教職員及び学生の人権意識の向上を図り、各種ハラスメント行為の発生の未然防止を徹底する。</p>	<p>を推進する。</p> <p>②事故・災害など危機事案に対応するための<u>マニュアルの内容の定期的な見直し及び周知徹底を図る。</u></p> <p>③災害発生時等、緊急時に備え、個人情報保護に十分留意した上、<u>教職員や学生の有効な連絡先を適切に管理運営する。</u></p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを踏まえた災害時を想定した訓練：1回以上/年 ・安否確認訓練：2回以上/年 <p>④サイバーセキュリティの問題に備え、脆弱性評価を実施し、必要に応じて<u>セキュリティツールの導入を検討する。</u></p> <p>⑤サイバーセキュリティに関する定期的な研修を実施し、<u>事故を未然に防止する。</u></p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修：1回以上/年 ・情報漏洩（重大事象）の発生回数：0件/年 	<p>(参考:今年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害想定訓練1回実施 ・安否確認訓練2回実施。 <p>(参考:今年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けて委員会を12月開催予定。 ・情報漏洩発生なし。
<p>(2) 人権尊重</p> <p>①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。</p> <p>②教職員に対し定期的にコンプライアンスのための研修・啓発を実施する。</p>		<p>(2) 人権尊重</p> <p>①学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発を実施し、ハラスメント対策を推進する。</p> <p>②性的マイノリティにも配慮した人権侵害に関する相談窓口の周知徹底を図る。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティを含むハラスメント防止の教職員研修会：1回以上/年 	<p>(参考:今年度の状況)</p> <p>2024年度1回実施</p>
<p>6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。</p> <p>②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。(再掲)</p>	<p>5 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化 《事業報告書8頁》</p> <p>科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究・受託研究資金及び寄附金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p> <p>また、公開講座受講料等や大学施設の外部貸付け、地域への開放等による多様な収入の確保に取り組む。</p>	<p>5 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化</p> <p>(1) 外部資金の獲得</p> <p>①競争的資金や受託事業の獲得状況を可視化する等、競争的資金や受託事業の獲得を支援する。</p> <p>②大学組織として大型の外部研究資金の獲得を目指す。</p> <p>【評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費新規申請者の採択率：全国平均値以上 ・科学研究費新規申請率：65%以上 ・臨床共同研究：3件以上/年 ・大型研究資金の獲得：1件以上 	<p>(参考:今年度の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規採択率 2023年度実績 57.1% (29.1%全国) 2022年度実績 39.1% (27.2%全国) ・新規申請率： 2023年度実績 26.9% (2022年度実績 48.1%)
<p>(2) 学生納付金等</p> <p>①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。</p>		<p>(2) 学生納付金等</p> <p>①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床共同研究実施数：2024年度申請3件 (2023年度申請3件) ・大型研究費実績なし

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
<p>②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。(再掲)</p> <p>③学生の利便性を高める納付方法を検討する。</p>		<p>る。</p> <p>②学生の利便性を高め、より効率的な納付方法を検討する。</p>
<p>(3) 多様な収入の確保</p> <p>①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。</p> <p>②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。</p> <p>③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)</p>		<p>(3) 多様な収入の確保</p> <p>①科研費等の競争的資金を獲得するための支援を引き続き行う</p> <p>②更なる寄付獲得活動、学外への有償による学内施設利用の推進、公開講座受講料の適正な設定などにより、多様な収入の確保に取り組む。</p>
<p>(4) 業務の改善と経費の適正化</p> <p>①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。</p> <p>②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。</p>		<p>(4) 業務の改善と経費の適正化</p> <p>①事務負担の軽減を目的とした外部委託やICTの活用等により効率的な事業実施に努める。</p> <p>②明確な事務分掌と最適化した業務ラインによる事務局組織の適正化に取り組む。</p> <p>③学生・教職員に省資源・省エネルギーについての意識改革を行う。</p>
<p>7 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2019年度～2024年度) 別紙</p> <p>(2) 収支計画 (2019年度～2024年度) 別紙</p> <p>(3) 資金計画 (2019年度～2024年度) 別紙</p>		<p>6 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2025年度～2030年度) 別紙</p> <p>(2) 収支計画 (2025年度～2030年度) 別紙</p> <p>(3) 資金計画 (2025年度～2030年度) 別紙</p>
<p>8 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることが想定される。</p>		<p>7 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 短期借入金の限度額 1億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要なとなる対策費として借り入れすることが想定される。</p>
<p>9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>		<p>8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>

(参考:今年度の状況)
前期授業料 99.3%
全学部・院生 459名中
3名未納
(来年2月時点で未納のままの場合、除籍となり納付率100%となる)

(参考:今年度の状況)
2024年約320万円見込(体育館貸出)
(備考)

ジュニアバレーボールチームへ体育館を貸し出しているが、2025年度以降、利用日数等に関して交渉の可能性があり、減額のおそれがある。

(参考:今年度の状況)
職員一人当たりの月平均超過勤務時間:
2021～2023年度平均25時間26分
2024年度(4月～9月実績)24時間51分

第1期中期計画	第2期中期目標	第2期中期計画
なし		なし
<p>10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。</p>		<p>9 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。</p>
<p>11 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 人事に関する計画 第4 「2 優れた教員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築」に記載のとおり</p> <p>(2) 施設及び設備に関する計画 中長期的な施設・設備計画については、2019年度を目処に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(3) 積立金の処分に関する計画 なし</p> <p>(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項 なし</p> <p>(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項 なし</p>		<p>10 公立大学法人神戸市看護大学の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 人事に関する計画 第4 「1 効率的で機動的な組織運営体制の構築による地域の発展への貢献」に記載のとおり</p> <p>(2) 施設及び設備に関する計画 神戸市看護大学保全計画書で予定されている修繕等をはじめ、各事業年度の予算編成過程等において決定する。</p> <p>(3) 積立金の処分に関する計画 前中期目標期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。</p> <p>(4) 中期目標の期間を超える債務負担に関する事項 なし</p> <p>(5) その他法人の業務運営に関し、必要な事項 なし</p>